

令和四年十一月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第九回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第9回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第9回総会は、令和4年11月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

2番 宮下 吉勝（会長職務代理）	3番 神田 勝（農地部長）
4番 新保 勇（農政部長）	5番 堀 常正
6番 斎藤 直樹	7番 斎藤 瞳子
8番 栗原 一成	9番 本間 政春
10番 新保 要一	11番 新保 昭治
12番 宮野 公之	13番 岩渕 せん

2 欠席委員 1番委員 八幡 裕（会長）

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 主幹 吉田 晃一 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管

理権) 申出審査について

日程第7 報告事項 農業委員会事務専決報告について

報告第1号 農用地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理
権）について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出
について

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）
について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第9回総会を開会します。1番委員が欠席のため、聖籠町農業委員会会議規則第5条により、私、2番委員が議長の職務を行います。

（開会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、4番委員、5番委員を指名いたします。
なお、説明者には主幹、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和4年11月25日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 异議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明をお願いします。

主幹 はい、それでは1頁をご覧ください。

（議案朗読）

この案件は、農地法第4条第6項第1号口(2)に該当し、第2種農地
(市街地近郊農地)と判断されます。

(議案朗読)

なお、この案件については、既に露天駐車場・物置場用地として利用していることから、追認も含めた形での許可申請となります。

この案件は、農地法第4条第6項第1号口（1）に該当し、第3種農地（市街地の農地）と判断されます。以上であります。

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明をお願いします。

農地部長 はい。今ほどの件で9番委員より番号12の案件について、始末書の保存年数について質問がありましたが、事務局から永年保存であるという回答がありました。議案第1号においては、全員異議なく許可相当と認められました。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。第1号議案について質疑、意見がある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定します。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について、上程いたします。事務局説明をお願いします。

主幹 はい、それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 これらの件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明をお願いします。

農地部長 はい。議案第2号は先ほどの事前審査におきまして、全員異議なく許可相当と認められました。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。会議規則第11条議事参与に関する案件であります。8番委員退、席願います。

(8番委員 退席)

議長 番号4について、質疑・意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号4について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(8番委員 入場、着席)

議長 続きまして、6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 番号5について、質疑・意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号5について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場、着席)

議長 それでは日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について、上程いたします。事務局説明をお願いします。

主幹 はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明をお願いします。

農政部長 はい。議案第3号については、先程の事前審査において、承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 議案第3号について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場、着席)

議長 日程第6、議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について、上程いたします。事務局説明をお願いします。

主幹 はい、それでは4頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明をお願いします。

農政部長 はい。議案第4号については全員異議なく、承認相当でよろしいとの事です。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長 番号226、227について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声 あり)

議長 番号226、227について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場、着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、審議いたします。質疑、意見のある方の発言を求めます。

9番委員 はい、良いですか。

議長 どうぞ

9番委員 番号229、230この内容ですね、賃料は記載漏れでしょうかね。

主事 こちらは使用貸借権ですので、賃料については発生していません。

9番委員 そういう訳ですか。はい、わかりました。

議長 よろしいでしょうか。それでは議案第4号について、承認することに決

定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、報告事項があります。事務局説明をお願いします。

主幹 はい。それでは7頁をご覧ください。

(報告朗読)

報告については以上となります。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

(閉会 午後2時18分)

